

[論文]

米国における新しい評価システムの設計意図 —PARCC と SBAC の設計過程を中心に—

高野 雅暉(人間総合科学研究科博士前期課程教育学専攻・1年)

1. 問題の所在と研究の目的

全国レベルの学力評価テストを実施する国では、学力の共通性を担保したいテスト設計者の意図と、多様な教育活動への影響を懸念する現場との摩擦が見られる場合が多い。こうした国のテスト設計で見られる新たな傾向として、結果を選抜や資格獲得に使用することよりも、結果を教育現場へフィードバックし、生徒情報の提供や教育活動の質向上に役立てることを使用目的とした評価システムへの転換がある。

わが国においてその動きは、高大接続の文脈で見られる。大学が入学者選抜の資料に用いることが主な用途である「大学入試センター試験」に代わり、「高等学校基礎学力テスト(仮称)」と「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」が新たに設計されている段階である。これらは、競争的入学試験から「高等学校等における基礎的教科・科目の学習の達成度を把握する新たな仕組み」(国立大学協会 2007,p.4)へ転換することが意図されるテストである。たとえば、高等学校基礎学力テストの目的は、「高校生が自らの基礎学力の達成度を把握及び提示できるようにすること」や「学習意欲を喚起すること」(中央教育審議会 2014,p.17)、「学校における指導の工夫・充実に反映したりできるなど、高等学校教育の質の確保・向上の好循環をもたらす仕組みとすること」(高大接続システム改革会議 2016,pp.22-23)とされており、評価結果の教育的使用が意図されていることがわかる。高大接続研究でいうところの、選抜接続から教育接続(荒井・橋本 2005)への転換を試みる動きといえよう。

では、全国レベルの学力テストが教育活動にとって有益となるフィードバックを与えて、過剰な圧力としないためには、具体的にどのように設計される必要があるのか。本稿では、この問いに迫るために、米国の新しい評価システムの開発に検討の素材を求めたい。というのも、米国では、厳しいテスト主義をもたらしたと批判される「どの子も置き去りにしない法」(No Child Left Behind Act of 2001)以後のスタンダードとテストを重視した政策を踏まえ、新たに教育目的の評価システムの開発に取り組んでいるからである。

高等教育¹の拡充と強化が政策において重要視される米国では、2009年2月に成立した「アメリカ復興・再投資法」(America Recovery and Reinvestment Act of 2009: ARRA)において、「大学進学と就業への準備(College and Career Ready)に適した共通スタンダードと評価システムの開発」を教育改革4項目のひとつとした。

共通スタンダードの開発としては、2012年に米国初となる全米学力スタンダードであるコモンコア州スタンダード(Common Core States Standards: 以下、コモンコアと表記)が成立し、2017年現在42州とコロンビア特別区で採択されている。

評価システムの開発としては、コモンコアとは別枠で、ARRAを原資とする競争的補助金プログラムである「頂点への競争」(Race to the Top: RTTT)²によって補助金を獲得した2つのコンソーシアムによって取り組まれた。その2つとは、PARCC(Partnership for Assessment of Readiness for College and Careers)とSBAC(Smarter Balanced Assessment Consortium)である。2017年3月現在、24州とコロンビア特別区がPARCCとSBACのいずれかのコンソーシアムに参画している。

本稿では、後者の評価システムについて、RTTTの審査過程から見える設計意図と、PARCCとSBACによる評価システムの特徴を見ていくことで、新しい評価システムが教育活動との調和を目指してどのような設計が行われているかを明らかにする。わが国の先行研究では、コモンコアについての研究のなかでPARCCとSBACについての記述は見られるが(例えば、津田(2015))、その具体的な設計まで深

く検討したものは管見の限り見つからない。

2. 新しい評価システムの設計意図

RTTT 評価プログラム(以下、プログラムと表記)には、「包括的評価システム補助金」(Comprehensive Assessment System grants)と「ハイスクール課程評価プログラム補助金」(High School Course Assessment Program grants)の2部門がある。実際に応募があり、評価システムが開発されたのは前者の「包括的評価システム補助金」の方である。本項では、連邦教育省より公開されているプログラムの募集要項を参照し、新しい評価システムの開発にどのような設計意図があったのかを考察する。募集要項の中でも、とりわけ「優先事項」(priority)と「選考基準」(selection criteria)を中心に見ていく。

「包括的評価システム部門」においては、その目的が以下のように述べられる。

連邦による評価システムは、格差の可視化と、指導と学習を向上させるためのデータ提供という2つの需要に应运ってきた。しかし、今日求められるのは、生徒が大学と就業への準備することに対応したスタンダードと、その知識と技能を包括的に評価するシステムである。

(United States Department of Education 2010a, p.18171)

米国のスタンダードであるコモンコアは、「大学と就業へのレディネス」(College and Career Readiness)³を重視として設計されており、大学と就業への円滑な接続が意識されている。このスタンダードに基づく新しい評価システムでも、同様に接続が重視されており、「教育システムの中核」となることが期待されている。まずはシステムの全体像として、応募州に求められた「優先事項」を、①対象となる生徒、②測定されるデータ、③評価結果の用途、④高等教育機関との協同と統合(alignment)という4つの視点から見ていく。

第1に、対象となる生徒の範囲であるが、学年としては3-8学年のうちに最低1回、ハイスクール段階で最低1回の総括的評価を行うこと、また、学業成績が振るわない生徒(low-achievement students)、英語学習者、障がいをもつ生徒も評価の対象とすることが求められている。

第2に、測定されるデータとしては、大学と就業へのレディネスを把握するために、算数/数学と国語における習熟度(achievement date)と、複数回の結果を累積した成長度(growth date)の2つを測定することが意図されている。また、従来では測定が困難であった知識・技能やその活用を正確に測定できることも求められている。

第3に、評価結果の用途には生徒、教員、行政が想定されている。生徒の用途として、ハイスクールの生徒にとっては、自分が大学と就業へのレディネスが備わっているかを把握できること、また、3-8学年の生徒にとっては、自分がハイスクール卒業までにレディネスを備える上でどの段階にいるのか(on track to being college and career ready)を把握できることが求められる。教員の用途として、生徒のデータをもとにした指導の向上や改善などの教育的な使用が想定されている。行政の用途として、評価結果から校長や教員の質を確かめるアカウンタビリティ目的の使用が想定されている。

第4に、上記3つが「絶対的優先事項」(absolute priority)として義務付けられた性質であるのに対し、「競争的優先事項」(competitive preference priority)に位置付けられ、別枠の加点項目として強調されたものに「高等教育機関との協同と統合」がある。各州は初等中等教育と高等教育との結びつきを図ることが求められる。具体的な加点ポイントとしては、ハイスクール段階の最後に行われる総括的評価が、カレッジレディネスの保証という目的のもと高等教育機関と協同で設計されていること、高等教育機関との合意が取れた基準を満たした生徒に、進学後のリメディアル教育を免除させる取り組みなどである。

以上の4点が「優先事項」から分かるシステムの全体像である。次に、これらを含む連邦からの要求を示すものとして、「選考基準」を見ていく。

選考基準には、8つの項目と配点、その具体的な加点ポイントが説明されている。項目と配点は、①

組織のガバナンス(20点)、②理論(5点)、③評価システムの設計(55点)、④評価システムの開発(35点)、⑤研究による裏付け(30点)、⑥運用性と普及性(15点)、⑦テクノロジー(10点)、⑧プロジェクトの経営(30点)の計200点である。ここに競争的優先事項として⑨高等教育との協同と統合(20点)が加わり、220点満点で採点がなされる。各項目の加点条件をまとめたものが表1である。

表1 プログラムの選考基準

| 項目 | 配点 | 加点条件 |
|---------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①組織のガバナンス | 20 | ビジョンや目標、各州の役割などが明確で、システムの開発や実施に適したコンソーシアムの構造をしている。 |
| ②理論 | 5 | システムの各要素に信頼性・一貫性のある理論的根拠がある。 |
| ③評価システムの設計 | 55 | 総括的評価や形成的評価など複数の評価を取り入れ、レディネスの判断やアカウンタビリティなどに使用できるような多様なデータを提供する。 |
| ④評価システムの開発 | 35 | 現行のシステムからの移行が容易で、広範囲で実施できる。 |
| ⑤研究による裏付け | 30 | 全ての生徒に対して妥当性・信頼性・公正性がある。 |
| ⑥運用性と普及性 | 15 | 研修などを通して教育関係者の運用能力を高め、また広く普及させる活動が計画されている。 |
| ⑦テクノロジー | 10 | 質、運用性、費用対効果、効率性を高めるためにテクノロジーを効果的に取り入れている。 |
| ⑧プロジェクトの経営 | 30 | 与えられた期限と予算の中で行うことが可能であり、今後も時間的、予算的に持続可能な運営である。 |
| ⑨高等教育機関との協同と統合(Alignment) | 20 | 高等教育機関と協定を結んでいる。特にハイスクール段階に行われる総括的評価は、「レディネスが備わっているとみなせるレベル」について高等教育機関との合意が取れており、評価の結果をリメディアル教育の免除基準として活用が計画されている。 |

(出典：United States Department of Education (2010a)より筆者作成)

各項目には、具体的に要求される下位項目が述べられている。紙幅の都合上すべてを書き出すことはできないため、ここでは「新しい評価システムの設計意図を明らかにする」という本稿の目的に即して、③評価システムの設計のみ詳細な要求を見ていく。下位項目は大きく3つある。

第1に、評価の種類である。年度の終わりに行われる総括的評価(summative assessment)だけでなく、教育目的で診断的に使われる形成的評価(formative assessment)や中間評価(interim assessment)といった多種の評価を取り入れていることが求められている。

第2に、評価システムの全体像について、①従来は評価することが困難であったデータも測定可能であり、レディネスを重視したスタンダードに即して評価が可能である。また、子どもの優秀さの度合いに関係なく習熟度と成長度のデータを提供できること、②達成度や成長度のデータを活用し、大学と職場へのレディネスが備わっているかどうかの判断資料を提供できること、③英語学習者や障がい者への配慮、④結果を提供する時期と方法、という4点が考慮された。

第3に、具体的な算数/数学と国語のテストについて、①達成度や成長度のデータに加え、提供できるデータの種類の、②生徒のレディネスの状態を、学校のアカウンタビリティ、校長の評価、教員の活動と生徒の学習へのサポートなどに使用できること、③実施頻度と時期の根拠、④選択式、記述式といった解答形式とその根拠、⑤CBT方式、ペーパーテストといったテスト方式とその根拠、⑥採点方法、全行

程でかかる時間、⑦生徒、保護者、教員、行政などの対象に応じた、適切な結果レポート方法やその用途、の7点が考慮された。

以上が「選考基準」の内容である。「優先事項」で示された特徴は採点項目に組み込まれ、加えて組織運営やテクノロジーなどの具体的な要求も現れていることがわかる。以下ではまとめと考察を行う。

新しい評価システムに求められた「教育システムの中核」という役割は具体的にどこか。まず、評価システムの内容的側面について、卒業資格や入試選抜を目的としたものではなく、フィードバックを重視した教育的使用が意図されていることを挙げたい。そのフィードバックの対象者としては、3-12学年のあらゆる生徒、教員、学校、行政であり、それぞれにとってフィードバックが有益となるように設計されることが目指されている。

次に、運営的側面について、評価システムそのものの開発だけでなく、州間、学校段階間の組織的な連携形成に力を入れている点である。プログラムは「5州以上からなるコンソーシアムであること」が応募条件となっており、州間の連携は必須となっている。また、プログラムの選考基準(表1)をみても「①組織のガバナンス」「⑨高等教育機関との協同と統合」などの組織的な整備に配点が大きいことがわかる。州や学校段階を広くカバーする設計が、「教育システムの中核」たる所以ともいえる。

では、以上のような設計意図は、実際に採択され補助金を得た PARCC と SBAC では実現されたのか。節を改めて見ていく。

3. PARCC と SBAC の評価システム

(1) PARCC と SBAC の概要

具体的な評価システムを見ていく前に、両コンソーシアムの組織説明、プログラムの審査結果と予算、共通するシステムの特徴、について確認しておく。

まず、PARCC は、プログラム応募当時には 23 州とコロンビア特別区が参加していたコンソーシアムである。経営パートナーには、州役員と産業人で構成される非営利の教育改革団体である Achieve, Inc. と提携した。200 以上の高等教育機関とも協力関係を結び、PARCC のアセスメント結果によってはリメディアル教育を免除し、大学での単位取得授業の受講を認める基準として利用される。

SBAC は、応募当時は西海岸の州を中心に 30 州が参加していたコンソーシアムである。経営パートナーには、米国の教育 NPO 大手である West Ed と提携した。175 の公立高等教育機関、13 の私立高等教育機関とも協力し、評価結果が単位取得授業を受けるための基準となることや、共同して評価システムの設計・開発をする協定を結んだ。

次に、審査結果と予算である。表2と表3は、プログラムの選考によって補助金を獲得した PARCC と SBAC の採点結果と補助金の内訳である。選考基準の項目に沿った配点を見ていくと、全ての項目において6割以上の得点であり、連邦教育省の意図はおおむね反映されていると考えられる。両コンソーシアムとも8割以上の点を得たのは、「⑨高等教育との共同と統合」の項目である。200以上の高等教育機関と協定を結び、評価結果を単位取得可能な授業を受けるレディネスを判定するために利用することや、システムを共同開発していく方針が評価されている。

補助金の使い道を見ると、予算の半分以上が評価システムの開発に用いられ、次に多いのがテクノロジーである。テクノロジーへの配点は比較的に低い一方で、予算配分は大きく、重要性がわかる。評価の実施・採点と結果のフィードバックはコンピュータを主体とすることもあり、評価の信頼性・妥当性・公平性を担うであろう技術面やセキュリティ面への投資は必然といえる。

最後に、評価システムにおける共通点である。第1に、両方ともコモンコアに準拠したテストと教育ツールを提供しており、従来のテストでは評価されていなかった「パフォーマンス」という観点を持つ。パフォーマンスとは、知識・技能を持っているだけではなく、それらを用いて課題を遂行する力を指す。このパフォーマンス評価(performance-based assessment)は合理的配慮の下で作問され、大きな文字や手話・点字でも行うことができることを目指している。パフォーマンスの評価段階(PARCC は5段階、SBAC は4段階)は高等教育機関や企業との協議のもとに設定され、「レディネスを備えている」という

基準については合意が得られている。

第2に、両方とも基本的にオンラインの CBT 方式である。PARCC はペーパーテスト版もあり、SBAC も、3年間(2015-2018)という期限付きだが、設備が整わない地域にはペーパーテスト版を提供していく。

表2 PARCC と SBAC の得点

| 項目 | 配点 | PARCC の得点 | SBAC の得点 |
|--------------|-----|-----------|----------|
| ①組織のガバナンス | 20 | 15.56 | 13.33 |
| ②理論 | 5 | 3.67 | 3 |
| ③システムの設計 | 55 | 39.78 | 39.11 |
| ④システムの開発 | 35 | 27.67 | 24.67 |
| ⑤研究による裏付け | 30 | 23.22 | 22.44 |
| ⑥運用性と普及性 | 15 | 9.44 | 7.22 |
| ⑦テクノロジー | 10 | 6.67 | 6.33 |
| ⑧プロジェクトの経営 | 30 | 20.44 | 18 |
| ⑨高等教育との協同と統合 | 20 | 17.67 | 17 |
| 合計点数 | 220 | 164.11 | 151.11 |

(出典：United States Department of Education (2010b)より引用)

表3 補助金の内訳(割合の最も大きい4つのみ)

| PARCC (全体補助金 1億 8600 万ドル) | | SBAC (全体補助金 1億 7600 万ドル) | |
|---------------------------|-----------------|--------------------------|-------------------|
| 内訳 | 金額と割合 | 内訳 | 金額と割合 |
| 評価の設計・開発 | 1 億ドル(53.8%) | 評価の設計・開発 | 1 億 80 万ドル(61.4%) |
| テクノロジー | 2934 万ドル(15.7%) | テクノロジー | 2723 万ドル(15.4%) |
| プロジェクトの経営 | 1858 万ドル(9.9%) | 運用性と普及性 | 1622 万ドル(9.2%) |
| 診断的評価 | 1000 万ドル(5.3%) | 組織のガバナンス | 1448 万ドル(8.2%) |

(出典：United States Department of Education (2013ab)より筆者作成)

(2) PARCC の評価システム

PARCC の評価システムは①診断的評価(Diagnostic Assessment)、②年度中間パフォーマンス評価、③パフォーマンス課題、④年度末評価、⑤教育ツール(Instructional Tool)で構成される。①と②は任意の形成的評価であり、⑤の教育ツールとともに教育的な使用がなされる。④と⑤は義務的な総括的評価であり、アカウントビリティや進学先高等教育機関でレディネスの証明などに使われる。

①診断的評価は、生徒の強みや弱点に関する情報を教育者に提供するためのテストであり、第2学年～第8学年までの期間で利用される。コモンコアに対応した7つの能力をコンピュータ適応型(computer adaptive)で測定する(表2)。所要時間はそれぞれ5分～50分である。PARCC参加州であるならば利用は無料で、2015年12月から随時公開されている。

②年度中間パフォーマンス評価は、年度末のパフォーマンス課題と同じ形式で行われるミラーテストで、生徒のパフォーマンス診断に用いる。第3学年から第11学年で実施される。学校のカリキュラムとの調節が可能ないようにテストを行える期間は弾力性を持たせている。

③パフォーマンス課題では、パフォーマンス能力を評価する課題をコンピュータで行う総括的評価である。採点はコンピュータと人間によって行われ、スコアレポートは2週間以内に届けられる。読解課題では、文章の主張の理解やその根拠となる部分の選択などが課されたり、文章の読解後にそれを基にした文章を書かせる課題が課されたりする。算数/数学の課題では、論理的に証明する力や実生活に即し

た問題を数学的に解決する力などが測定される。パフォーマンスレベルは5段階で評価され、年度末評価と一緒に総括的評価として用いられる。

表4 PARCCの診断的評価

| | |
|-------------------|--------------------------------------------|
| 算数/数学の理解力(30-45分) | 算数/数学における単元ごとの達成度を確認する。単元は教師によって選択と細分化が可能。 |
| 算数/数学の流暢性(10-20分) | 計算の流暢性を測定する。 |
| 読解の理解力(45-50分) | 物語や説明文を理解する力を測定する。総括的評価と似た問題形式で行われる。 |
| 発音(20分) | アルファベットを音にする能力を測定する。 |
| 語彙力(40-45分) | 語彙の数(広さ)と理解(深さ)を測定する。 |
| 読みの流暢さ(5分) | 1分で正確に読める語数を測定する。 |
| 読解のモチベーション調査(10分) | 生徒にどのようなテキストを読ませるとよいかという情報を教師に与える。 |

(出典：PARCCのホームページを参考に筆者作成)

④年度末評価では、読解力や数学の概念的理解を評価する総括的評価で、コンピュータ適応型テストではなく共通の問題を解く。パフォーマンス課題の結果とともに用いられ、コモンコアに即した能力が生徒に身につけているかを判断する材料となる。採点はすべてコンピュータによって行われ、1週間以内にスコアレポートが届く。

⑤教育ツールとは、コモンコアと対応した教育資源が公開されている、教員のために設けられたオンライン上の基盤である。教員は診断ツールや幼児の指導案など、教育活動を効果的に行うための資源にアクセスできる。たとえば、診断的評価の能力に対応して、それらを伸ばすための教育ツールや指導案などが公開される。

①から⑤までの位置づけを示したのが図1である。

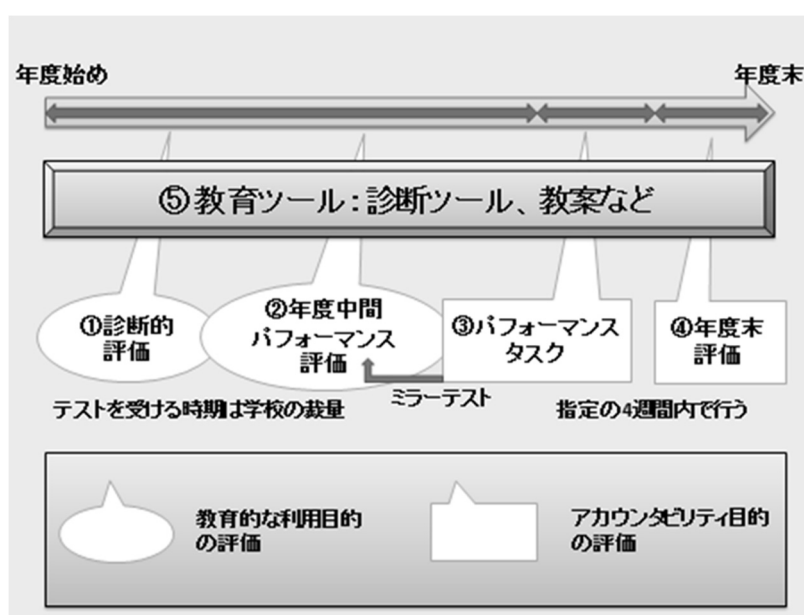


図1 PARCCの評価システム

(出典：PARCCのホームページを参考に筆者作成)

(3)SBACの評価システム

SBAC の評価システムは、①中間評価、②総括的評価、③デジタル・ライブラリーの3つからなる。SBAC の特徴として、CBT 方式をすべてのテストに用いている点である。また、採点をコンピュータだけでなく教員がする点も PARCC とは異なる。

①中間評価は、主に教育目的で用いられる形成的評価である。年度を通じていつでも利用可能で、利用時期と回数は州、学区、学校レベルでの裁量が与えられている。オンライン上で行われ、採点も基本的にコンピュータが行うが、一部の記述問題やパフォーマンス課題は教員が採点することになっている。中間評価には「中間ブロック評価」と「中間理解度評価」がある。

中間理解度評価は、②総括的評価のミラーテストとなっており、試験時間、問題形式、結果レポートが総括的評価と同じ形式である。教員の利用としては、たとえば、年度末の総括的評価に備え、年度の中間にクラスの水準を確認したり、年度の初めに生徒の知識技能を診断したりすることが想定されている。

中間ブロック評価は、細分化された教科内容に関する評価や、特定のパフォーマンス能力に特化した評価を行う。教員がある単元や教育活動の理解度や成果を確認するために用いたり、学区が全学校に実施したりといった利用が想定されている。ここでは一例として、第11学年の英語のブロック評価の内訳を表3に示した。

SBAC の全体像を示したのが図2である。

表5 SBAC 中間ブロック評価 (第11学年英語)

| 第11学年 | | |
|--------|-------------|--------|
| ブロック番号 | ブロック名 | 問題項目数* |
| 1 | 文学的文章の読解 | 16 |
| 2 | 説明的文章の読解 | 15 |
| 3 | 編集/修正 | 18 |
| 4 | 短い筆記 | 6 |
| 5 | リスニング/解釈 | 15 |
| 6 | 探求 | 17 |
| 7 | 説明パフォーマンス課題 | 6 |
| 8 | 主張パフォーマンス課題 | 0 |

* 問題項目数は、問題の蓄積(item pool)次第で今後変更される可能性がある。

(出典：SBAC のホームページを参考にして筆者作成)

②総括的評価は、年度末の12週以内に第3-8学年と第11学年で行われる、アカウントビリティ目的を伴ったテストである。教員は生徒の成長度データや習熟度データを得ることができ、コモンコアに即したレディネスの定着度を確認する。レディネスのレベルは4段階で評価され、大学でのリメディアル教育の免除基準となる。

③デジタル・ライブラリーでは、コモンコアと統合された教育資源が公開されている。教員の授業の質や生徒の学習の質を向上させるために利用される。教育資源としては、細かいセクションの教材から大枠の指導ストラテジーまであり、障がいをもつ生徒の指導を対象としたものもある。

また、SBAC はデジタル・ライブラリーを介して、参加州の教員の協同を推奨している。具体的には、教材や指導法を投稿できるようになっており、他の教員たちと共有することができる。また、それらの教育資源に対して評価やレビューをすることができる。これにより検索や選択が簡易化され、また投稿する側の動機づけにもなっているという。ライブラリー上に存在する教育資源は2017年3月現在33000を超えている。



図2 SBAC の評価システム

(出典：SBAC のホームページを参考にして筆者作成)

4. 本稿のまとめと今後の課題

本稿では、RTTT の募集要項から見る連邦教育省の意図と、PARCC と SBAC による実際の設計を見てきた。最後に、新しい評価システムの設計に関して①評価の機能分化、②初等中等教育との統合、③高等教育との統合、という3点から整理することで、まとめとしたい。

第1に、評価の機能分化である。PARCC と SBAC では、アカウントリテリacy目的以外の用途として、教育目的の用途に重点が置かれている。具体的には、総括的評価とは別枠で、診断的評価と形成的評価が設計されており、また、それらのフィードバック対象が一人ひとりの生徒だけではなく、行政や教員や保護者までを考慮していることが特徴である。

総括的評価を巡っては、かつてのテスト主義の反動からか、抗議活動が少なくない。たとえば、2015年5月にコネチカット州で行われた SBAC に反対するデモには、“Less testing, more learning” (テストを減らして学びを増やせ)、“A child is more than a test score” (子どもはテストの点以上の存在)といったスローガンが叫ばれた。ワシントン州でも高校生が中心となって SBAC の受験をボイコットした。彼らの主張は、「アドバンスド・プレースメントのテスト日程と重なっている」、「このテストでは能力は測れない」というものであった。また、オハイオ州上院議員のレナー(Peggy Lehner)が、オハイオ州の教員、校長、教育長を対象に PARCC に関するアンケート調査を実施した結果、「反対」「強く反対」が大多数を占める結果となった(O'Donnell 2015)。そのなかでも特に「強く反対」の割合が多かったのが「PARCC 実施にかかる時間は適当である」という質問であり、年度末の2か月を実施期間とし、学年にもよるが10時間以上が費やされる総括的評価は見直しを迫られた。

こうした批判に対して、評価システム支持側に多いのは、新しい評価システムは総括的評価よりも診断的、形成的評価をメインとした、教育と親和的なテストである、という主張である。全国レベルのテストの実施に避けられない「教育への圧力」を懸念する声に対して、圧力の大きい総括的評価よりも、教育目的を強調した評価を主軸とすることによって批判を回避し、かつ学力の共通性を目指すという方針が伺える。

第2に、初等中等教育との統合である。具体的には、RTTT による募集要項の段階から3-8学年で1回、ハイスクール段階で1回の総括的評価が計画されており、初等教育と中等教育を連結したものにな

っている。また、採点項目のひとつにもなっているが、教員に対しての「運用性・普及性」を確保している点も、初等中等教育への統合を目指した設計であるといえる。具体的には、両システムとも評価の準備や結果を踏まえての教育改善をしていくために、教育資源の提供が行われている。PARCC でいう「教育ツール」、SBAC でいう「デジタル・ライブラリー」がそれである。コモンコアの理念を現場のカリキュラムや指導方法にまで落とし込むための装置として、評価システムが位置づいている。これまでのテスト主義が教育活動とはかけ離れているという批判を反省し、テストと教育との協調的な統合を目指す方針が伺える。

第3に、高等教育との統合である。募集要項の時点で「高等教育との共同と統合」がひとつの独立した採点項目(20点)になっていた。両コンソーシアムとも200以上の高等教育機関と協定を結ぶなどの努力をし、この項目では8割以上の点を獲得している。ARRAの制定以前から、高等教育がユニバーサル段階に達した米国では進学後のリメディアル教育率の高さが問題化しており、大学へのレディネスをいかにして形成するかが議論されてきた。この「レディネス」という概念を中核にしてつくられたスタンダードがコモンコアであり、それに準拠した評価システムでも高大接続を念頭に置いた設計が目指された。具体的には、作問の共同と、評価結果をリメディアル教育免除の指標として活用することが意図されており、両コンソーシアムともそのとおりに設計したといえよう。

本稿では新しい評価システムの設計を中心にみてきたが、2014・2015年度以降に実施された結果を検討するには至らなかった。今後の課題としたい。また、PARCCとSBACに参画する州の数はプログラムによる採択当初よりも減少している⁴。脱退した州の多くは、他の機関や州自身の開発した評価システムへ移行している。RTTT移行、PARCCとSBAC以外にもコモンコアに基づく評価システムの開発が増えており、これらとの比較が必要となる。

【註】

1)本稿では、高等教育(Higher Education)、第三期教育(Tertiary Education)、中等後教育(Postsecondary Education)の区別、また、4年制大学と2年制コミュニティカレッジの区別には触れていない。これらの枠組みは喜多村(1977)が指摘するようにそれぞれ含む意味が異なるが、本稿で「高等教育」や「大学」という場合には4年制の大学と2年制コミュニティカレッジを含んだものであることとしたい。

2)ARRAでは、インフラ、教育、保健、エネルギー分野への連邦による長期的投資が定められ、連邦教育省へは2009年から2019年までの期間で972億ドルという多額の予算が見込まれている。このARRAを原資とした競争的補助金プログラムがRTTTである。RTTTでは、各州は連邦が示す項目に沿った改革案を提出し、その成果が期待されると評価され高い点数を獲得できた州が、報酬として補助金を獲得する。RTTTは、補助金をインセンティブとして連邦の求める教育革新の推進する政策誘導としての力を持ち(濱口 2013)、その審査プロセスには連邦による制度設計意図が強く反映されている。

3)コンリーによれば、大学と職業への準備ができている状態は以下のように定義される。「大学と就業への準備が備わる生徒とは、リメディアル教育や発達教育を必要とせず、大学やカレッジの単位取得のコースに入る質を備え、実際に単位を得ることで学士や修了資格、または職業教育中心の訓練プログラムへの道が開けている生徒のことである(Conley 2010)

4)PARCCは23州とコロンビア特別区が、SBACは30州が採択していたが、2017年3月現在、それぞれ8州とコロンビア特別区、16州となっている。

【文献一覧】

荒井克弘・橋本昭彦編(2005)『高校と大学の接続 入試選抜から教育接続へ』玉川大学出版

喜多村和之(1977)「Postsecondary Education の概念について」『大学論集』5、pp.70-90

高大接続システム改革会議(2016)「最終報告」

国立大学協会(2007)「平成22年度以降の国立大学の入学者選抜制度—国立大学協会の基本方針—」

津田昌宏(2015)「米国小浜政権の教育政策実施手法の分析—教育利益団体との連携関係の構築に焦点を当てて」『日本教育政策学会年報』22、118-131

- 濱口輝士(2013)「アメリカにおけるスタンダードに基づく学校改革と学校組織研究の課題—NCLB 法制
定以後の動向に着目して—」『教育論叢』56、pp.37-46
- 中央教育審議会(2014)「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大
学入学者選抜の一体的改革について(答申)
- Conley D.T.(2010) *College and Career Ready: Helping all Students Succeed Beyond High School*,
Jossey Bass
- O'Donnell, Patrick (2015) “State school board and Sen. Lehner hear your frustration and PARCC
testing disaster stories, but want strong data”, cleveland.com.
<http://www.cleveland.com/metro/index.ssf/2015/03/state_school_board_and_sen_lehner_hear_your_frustration_and_parcc_testing_disaster_stories_but_want_strong_data.html> (2017/3/25)
- United States Department of Education (2010a) “Overview Information; Race to the Top Fund
Assessment Program; Notice Inviting Applications for New Awards for Fiscal Year (FY) 2010”
- United States Department of Education (2010b) “Race to the Top Assessment Program Result”
- United States Department of Education (2013a) “PARCC Budget Summary by Budget Module”
- United States Department of Education (2013b) “Smarter Balanced Summary Budget Tables”
- Partnership for Assessment of Readiness for College and Careers “Next Generation Assessments”
<<http://www.parcconline.org/assessments/>>(2017/3/25)
- Smarter Balanced Assessment Consortium “Smarter Assessments”
<<http://www.smarterbalanced.org/assessments/>>(2017/3/25)